# 平成30年度

# 事業判定結果報告書

平成30年11月21日

志木市事業判定会

# 【事業判定会】

- 1 開催日時 平成30年11月10日(土) 午前10時~午後3時
- 2 場所市民会館 203会議室
- 3 対象事業及び概要

No.	担当課	事業名称及び事業概要	担当課の要求
1	柳瀬川図書館	図書館等資料 I Cタグ整備事業 市内図書館図書室4か所の図書資料の管理について、資料の盗難防止や図書資料の点検(蔵書点検)に係る業務の効率化を図ることを目的に、現在使用しているシステムの更新に併せて、新たにICタグを活用した管理方法を導入するものである。	新規
2	学校教育課	小中一貫教育推進事業  小・中学校9年間を見通して、一貫した教育課程のもと、目指す子ども像に向かって、教育活動を充実させていくものである。 【小中一貫教育推進に向けた具体的事業】 ・小学校における「乗り入れ授業」の実施 ・「9カ年を見通したカリキュラム」作成 ・合同教員研修会の開催	継続
3	子ども家庭課	北美保育園施設補修事業 市ではこれまで、待機児童対策として民間活力による保育定員の拡充を進め、特に待機児童が多い〇歳から2歳までの小規模保育施設についても、あわせて整備してきたところである。これに伴い、3歳からの受入れ先を確保する必要が生じたため、これまで公立保育園では、受入れ定員の調整を行ってきたところであるが、その結果、3歳児以降の受入れが拡大した北美保育園では、幼児用のトイレ(大便器2、小便器1)と水道(蛇口3口)の不足が見込まれることから、今回、施設設備の補修を行うものである。	新規
4	環境推進課	飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進事業 平成28年度より埼玉県の「地域猫活動推進事業補助金」を活用 し、公募により選定した市内団体に対し、3年間の時限措置として一 定の地域で住み着いた野良猫の不妊や去勢、トイレの整備など、その 地域において猫を適切に管理していく活動へ補助してきたところであ る。これにより、人と猫との共存が図られるなど、一定の成果を上げ られたことから、今後は、市内全域を対象として、新たに住民が行う 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対し、手術費用の補助を行う制 度を導入するものである。 ※事業実施にあたり、埼玉県の「飼い主のいない猫の不妊・去勢手術 (TNR)を行おうとする住民に対する市町村の援助」を活用予定で ある。	新規

# 【判定結果 総括表】

事業判定会評価	事業数
担当課の要求どおりで良い	2
事業内容を一部見直す	0
事業内容を抜本的に見直す	2
担当課の要求を認めない	0

# 【判定結果 個別事業】

事業№1 事業名: 図書館等資料 | Сタグ整備事業

担当課: 柳瀬川図書館

### 1. 判定結果

事業内容を抜本的に見直す

# 2. 事業判定会コメント

図書資料の管理にICタグを活用した管理方法を導入することについては、図書資料の盗難防止や管理の効率化に対してメリットがあることは理解できたが、市側のメリットが大きく、市民側へ還元されるようには思えなかった。説明の中では、今後、自動貸出機の導入による市民サービスの向上も検討しているとの話ではあったが、本来は、そこまで含めた全体計画を策定したうえで、基盤整備を進めていくべきであることから、事業内容を抜本的に見直す必要があると考える。

めていくべきであることから、事業内容を抜本的に見直す必要があると考える。 本整備事業を進める場合は、他自治体の実状や利用者拡大の視点も踏まえ、レファレンスサービス の充実など市民サービスの向上や人員削減などを含めた全体計画の検討を行ったうえで進めていただ きたい。

- ・自動貸出機は便利だが、ふれあいが減るのは寂しい気がする。
- ・導入後、利用者が増え、本を読む人が増えてほしい。
- 子どもたちが気軽に図書館に集まれる機会となってほしい。
- I C タグの導入により、貸出業務及び蔵書点検業務の効率化が見込まれるので、その効率化により生じた時間がレファレンスサービスの充実等、市民へ還元されるように十分に検討してほしい。
- ・省力化は必要であると思うが、長期展望に立った計画が必要である。それにより、費用の減少、サービス向上につながると考える。
- I C タグ導入時のメリットが、運営側のものが多く、利用者に対するメリットは、それ程大きくない。また、メリットに対する考え方も職員からの目線・予測により実質的なメリットには感じられない。
- ・安全性、効率化のため、ICタグ導入の検討は必要だが、コストに見合うサービス向上が目に見える形になっているか疑問を感じる。
- どこまでコストをかけて、市民サービスをどこまで向上できるかの問題である。
- 抜本的に変更するのであれば、自動貸出機導入後の職員体制や市民相談サービスなど、将来の図書館の在り方を十分検討するべきである。

事業№2 事業名: 小中一貫教育推進事業

担当課: 学校教育課

#### 1. 判定結果

事業内容を抜本的に見直す

# 2. 事業判定会コメント

小中一貫教育を進めるうえでの、最終的な目標や期待できる効果などの説明が曖昧であり、現状実施している「乗入れ授業」などが本質的に小中一貫教育の推進に寄与しているかの判断ができないことから、事業内容を抜本的に見直す必要があると考える。

まずは、当該事業の軸の一つとなる9カ年を見通したカリキュラムの作成プロセスにおいて、小中一貫教育の目指すべき姿を明確化するべきである。また、市として一貫した政策を進めるうえでは、教育委員会だけではなく市長部局を巻き込んで進めていくとともに、地域や保護者などの市民の声を十分に反映させるべきである。

- 担当者の教育にかける熱い思いは伝わったが、具体的にどうして行きたいのか伝わってこなかった。
- しっかりとしたビジョンがないから、子ども達、保護者、教職員が振り回されているのではないか。
- 小中一貫のメリット、方向性をどのように共有していくかがポイントである。
- ・コミュニティスクールの在り方自体も模索している中で、はっきりした効果測定ができない分野だからこそ、「話し合う」時間や機会を増やしてほしい。是非、前向きに進めてほしい。
- ・小中一貫教育を推進していくためには、推進する組織が重要になってくると思うが、説明等の中で 推進する組織についての話があまり出てこないのが気になったので、しっかりした組織を構築して運 営してほしい。
- ・「一貫教育」の文言に拘泥せず、身体・心・学力、それぞれが充実した子どもを育てることが目的であると思う。そのためには、教員の質の向上が不可欠であることから、研修会等で向上を図ってほしい。
- ・授業の質の向上、小中教員の相互理解、意識向上が9カ年カリキュラムに対する現状の大きな課題であると感じた。
- ・乗入れの取組自体は、中1ギャップを含め、小中連携を深めるために意義があるが、今のやり方が本当に小中一貫教育実現のために効果的なものなのか。
- ・2年間の成果について、しっかり議論を現場で行い、9カ年一貫の教育実現のため、ハードの点、ソフトの点をよりよいものにしてほしい。
- ・学習指導要領の改訂に伴い、今後、教員の指導方法がより大きく授業の質に影響を与えると考える。5年先、10年先を見据えたカリキュラムの作成を期待する。
- ・最終的にどう変わっていくのか市としてのビジョンを打ち出してほしい。

事業10.3 事業名: 北美保育園施設補修事業

担当課: 子ども家庭課

#### 1. 判定結果

担当課の要求どおりで良い

# 2. 事業判定会コメント

北美保育園については、施設の老朽化が進んでいることから、本来であれば、公立保育園の在り方を含めて数年先を見据えた計画が策定されているべきであり、その計画に基づき施設の補修等を進め ていくべきであるが、昨今の保育需要の高まりや待機児童の現状を勘案すると、緊急避難的に担当課 の要求どおりと判定せざるを得ない。

事業の実施の必要性は認めるものの、今後は直ちに北美保育園、ひいては公立保育園全体の今後の 在り方を検討するとともに、安全面等さまざまな視点から施設計画の策定を進めていただきたい。

- 今後の方向性について、直ちに検討すべきである。
- ・公立保育園の在り方と待機児童対策の対応の両面を考える問題である。
- ・ 当該施設は老朽化しており、将来的にはすぐ近くに国道254号バイパスが整備されることが予定 されているため、保育環境の悪化が懸念されるので、将来的な存続について十分に検討していく必要 があると考える。
- ・消費税増税に伴う保育の無償化により、更なるニーズの高まりはあると思うので、今後は5年先、
- 10年先を具体的に見据えた計画を立てて、対応してほしい。
  ・保育の無償化に伴う保育ニーズの予測は難しいが、公立保育園の在り方については検討する必要が ある。
- 緊急避難的には補修による待機児童対策が必要だが、改築などの対応も早急に必要である。それま でに公立保育園の方向性を定めておく必要がある。
- ・子ども達のために大きな議論からは一旦分離し、本件を実現してほしいと思う。・本件の事業化はやむを得ないが、今後は同じことをくり返すことがないよう今回の件をムダにしな いでほしい。

事業№4 事業名: 飼い主のいない猫の不好・去勢手術推進事業

扫当課: 環境推進課

#### 1. 判定結果

担当課の要求どおりで良い

#### 2. 事業判定会コメント

現行の「地域猫活動推進事業」においては、地域猫活動を行う団体が猫の不妊・去勢手術やトイレ の整備などを実施した際に、市から支援がなされることにより、その地域に住み着いた猫が適切に管 理されるなど、一定の事業成果が挙げられている。これらの成果も踏まえ、今後も市として野良猫対 策を推進していくべきと考えることから、先進自治体の事例を参考に運用方法を検討されたうえで、担当課の要求どおり県の補助制度も有効に活用し、事業を進めていただきたい。また、事業周知のた めの広報活動をしっかりと行っていただきたい。

ただし、地域に住み着いた野良猫対策としては、地域猫活動に対する支援だけではなく、野良猫に 自宅を傷つけられたり、フンの被害を受けていたりする市民への対応などについても十分に検討して いただきたい。

- ・現状、料金がかかりながらも、個人で不妊・去勢手術に取り組まれている方もいる。命を大切にす る観点と被害に遭われ困っている方々の観点との橋渡しとなる事業の1つだと考える。
- 財政状況が厳しい中で、県の財源を活用し、殺処分ゼロに向けて取り組むことは大切である。
- ・これまでの成果を踏まえ、補助が終わる団体へのフォローを行うとともに、市民への普及・啓発に 取り組んでほしい。併せて、被害を受けている側の市民への対応もしっかり検討してほしい。
- 3年間の活動の中で実績をあげている方からのアドバイスなどを市ホームページ等でも共有し、住 民同士で取り組めることから始めたいと思った。
- 捕獲器のレンタルはいいアイデアだと思った。
- 対策が市民任せになっている。市としても、主体的に取組意欲を示してほしい。飼い猫に対し悪用されることを懸念していたが、調べたうえで行っているようなので、安心した。
- ・飼い猫を手術してしまったケースの責任問題を十分に検討する必要がある。
- ・猫に対する餌やり対策も真剣に検討してほしい。
- ・市として、様々な立場・視点からの対策も必要だと思うので、今後検討をしてほしい。